

港湾管理に係る局内勉強会を通じた 職員スキルの向上について

横田 知幸

近畿地方整備局 港湾空港部 港湾管理課 (〒650-0024兵庫県神戸市中央区海岸通29番地)

港湾管理課(以下「当課」とする)では、2015年度より「港湾管理に係る局内勉強会」を月1回ペースで開催している。当課は港湾管理に関する業務を所掌しており、関係者からの制度等に関する相談や調整の業務が多い。また港湾行政においては、近年世界的な港湾物流の変化に対応した新たな制度創設や取り組み等を積極的に行っているところであり、その適切な運用を図っていく中で課としての重要性が年々高まっている。本論文は、それらに対応すべく開催してきた「港湾管理に係る局内勉強会」の趣旨、内容及び今後の展望等について紹介するものである。

キーワード OJT, 勉強会, スキルアップ, 業務効率化

1. 港湾管理課の所掌業務

国有港湾施設はほとんどの場合、道路や河川のように国による直轄管理制度によらず、港湾法の規定に基づき港湾管理者(以下、「管理者」とする。)にその管理を委託している。管理者は港湾法の規定では関係地方公共団体が設立した港務局がその役目を担うが、港務局を設立せずとも地方公共団体が単独で管理者になることが可能なため、ほとんどの港湾の管理者は地方公共団体となっている。管理者は、港湾法の目的に沿って港湾を全体として開発し、保全し、これを公共の利用に供し、港湾という営造物の性質、用途に従ってこれを善良に管理する責任を負っている。国はその管理実態を指導・監督していく立場にあるが、基本的には制約が少ない管理委託制度を適用することにより、管理者の意思による自由な港湾管理を行わせることができるのが本制度の特徴である。当課では、管理委託制度に基づく各種手続きや、近年創設された、管理者を経由せず指定された民間会社に直接国有港湾施設を貸し付ける制度(いわゆる「直賃制度」)に関連する業務等を所掌している。その他にも、港湾法と密接に関連している、海岸法や公有水面埋立法に係る手続き、管理者が実施する港湾工事に対する補助金・交付金関係業務も所掌業務となっている。

2. 港湾管理課の問題点

1.で記載したように、管理委託という制度の性質上、当

課では管理者と常日頃からやりとりを行っている。管理者からは施設の管理・運営の仕方やその手続きについて相談される機会が多く、管理者との打ち合わせや会議の時間が業務に占める割合も他の課に比して高い。

しかしながら、制度自体が年々複雑化していることや理解しておくべき法令が多いこともあり、打ち合わせ等を行うに当たってベースとなる知識が不足していることから、確認作業等に時間がとられ、業務が非効率的となっていた。また、打ち合わせ等の場において関係者に対し、明確に当課としての意図を説明することができず、後々の業務を円滑に進められなくなっていることも多々あった。

3. 勉強会の目的

2.で記載した問題点を解決すべく、①課員がベースとしての基礎知識を着実に身につけること(知識の向上)、②国の立場から港湾施設の管理等をどうしていくべきかを明確に管理者に伝えること(説明能力の向上)という2つの目的意識から港湾管理に係る局内勉強会を開催することとした。本勉強会は、当課所属職員自らが資料作りを行うことによる港湾管理に係る知識の向上、また職員向けに勉強会を開催し、そこで説明を行うことによるプレゼンテーション能力向上を想定して行うものである。

4. 勉強会の準備, 方法, 内容など

資料についてはテーマの担当係を中心に、盛り込むべき内容を熟考しつつ、課内で議論しながら1~2ヶ月程度時間をかけて作成した。港湾管理に係る基礎的かつ必須の知識を入れ込んだ内容としつつ、今後何度でも見返すことができるような資料を目指した。

勉強会は原則として月1回の開催で、勤務時間内に行い、1時間程度を目安とする。講義後には質疑応答を行う。対象者の役職は問わず、管理職員から期間業務職員まで参加可能としている。講義内容は港湾管理業務に初めて携わる職員を想定しつつ、一定程度の質を保ったものとなるようにしている。講師は港湾管理課課長補佐、係長、係員が交代で各担当業務について講義を行う。なお、同じテーマで講師を変えて複数回講義を行っており、同じテーマの講義に複数回参加することも可能である。2015年度は本局内職員に限っていたが、2016年度からはTV会議を利用して管内事務所職員も聴講可能となった(表-1)。

5. 勉強会実施による港湾管理課職員のスキル向上の効果

資料作成を行うことで、課員の港湾管理に対する知識の向上を実感している。具体的には、制度の成立経緯を追うことにより曖昧だった理解が改善されたこと、管理者に対してその場で法的根拠等を明確に示せるようになったことである。また当日の説明を行うことにより、説明能力の向上についても実感している。具体的には、打ち合わせ等の場において関係者が本当に必要な情報のみをピックアップした説明を心がけることにより打ち合わせ時間が減少したことである。局内勉強会という形をとることにより、他課職員にも港湾管理に対する知識を広めることができ、会議をスムーズに進められるようになるという効果もあった。

6. 勉強会に係るアンケート調査の実施

2016年度は、勉強会の締めくくりとして職員の方々に対しアンケート調査を実施し、今後活用していくこととしたので、以下その結果について紹介する。

参加人数についてのデータは図-1のとおり。本局職員は約130名で、延べ207名が参加した。

参加回数についてのデータは図-2のとおり。局内勉強会の感想については図-3-1~5のとおり。

表-1 2015年度~2016年度実施講義一覧

テーマ	実施時期	講師
はじめての港湾管理	2015. 10. 21	課長補佐
	2015. 11. 18	係長
	2015. 12. 9	係長
コンテナターミナルの管理運営方式の変遷	2016. 1. 29	係長
	2016. 2. 17	係長
	2016. 3. 9	課長補佐
はじめての公有水面埋立法	2016. 5. 27	係長
	2016. 6. 22	係長
	2016. 7. 13	課長補佐
はじめての海岸管理	2016. 9. 28	課長補佐
	2016. 10. 26	係長
	2016. 11. 30(TV会議)	課長補佐
はじめての補助事業	2017. 2. 15	係長及び係員
	2017. 3. 8(TV会議)	課長補佐

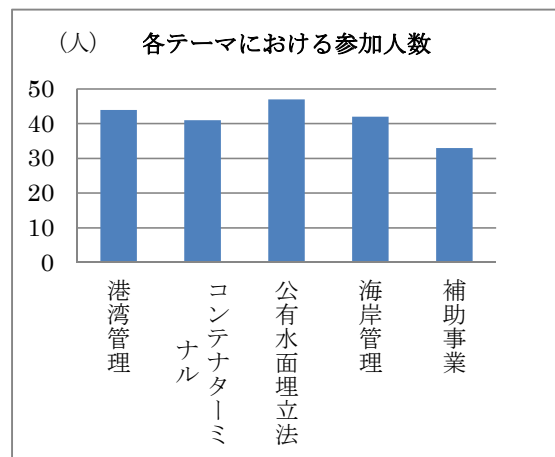


図-1

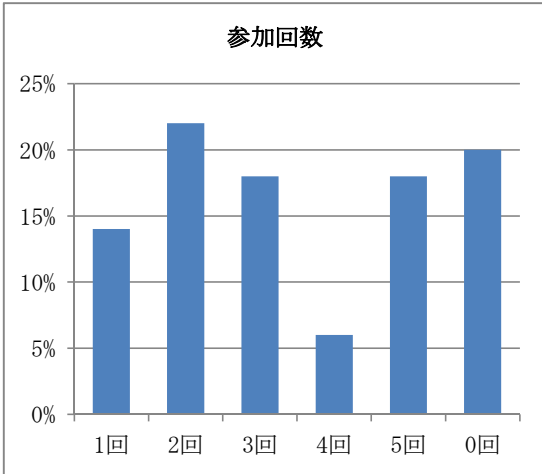


図-2

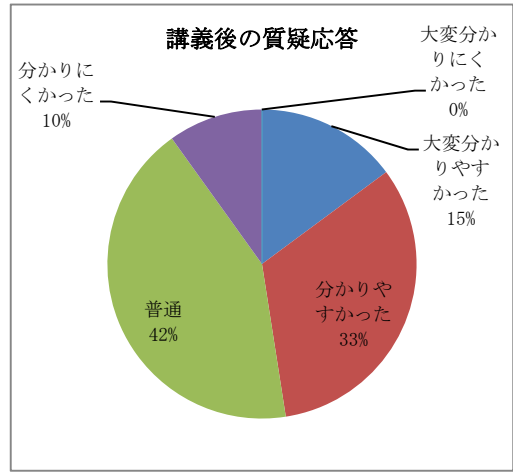


図-3-3

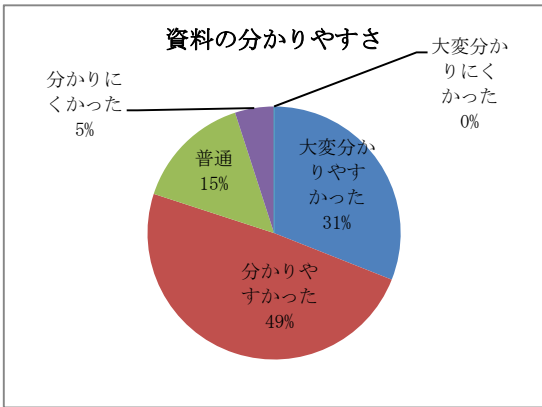


図-3-1

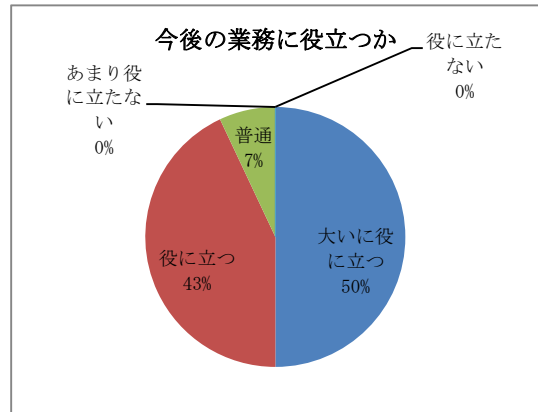


図-3-4

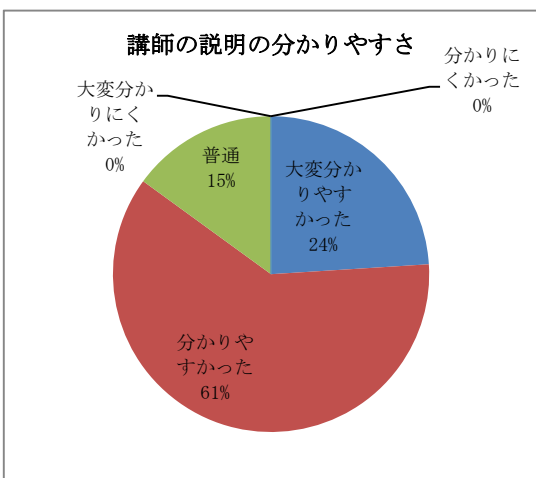


図-3-2

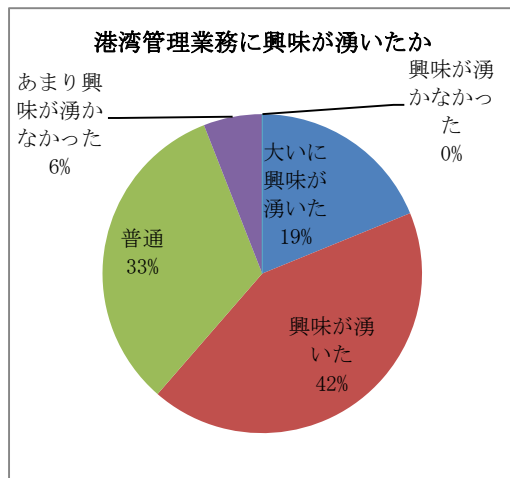


図-3-5

次に、自由記載欄にていただいた意見の中から主なものをピックアップする。

(1)全体意見

a) 肯定的な意見

- ・説明資料について：「うまくまとめられていて初学者にとっても分かりやすい資料であった」
- ・講師の説明について：「要点をつまんだ説明でわかりやすかった」
- ・講義後の質疑応答について：「様々なレベルの質問があり、いろいろな質問を聞いて参考になった」
- ・今後の業務に役立つかどうかについて：「今すぐでなくとも、今後関連する業務については大変役立つ」、 「技術系職員も積極的に受けるべき内容だ」
- ・港湾管理に興味を湧かしたかどうかについて：「本講義を受けて関心が高まった。今後、得た知識を資料作成等にも活かそうと考えている」、 「もともと興味があったが、受講後はより関心が高まった」

b) その他の意見 (改善すべき要望等)

- ・説明資料について：「上級者向けの資料であるように感じた」、 「特に公有水面埋立法に関する資料はとっつきにくかった」、 「専門用語についての説明があまりなく、わかりづらかった」
- ・講師の説明について：「項目を詰め込みすぎていてボリュームが多い」、 「日頃、管理者がどんなことに困っているか、補助事業でどこの港にどんな施設を整備しているか等、事例を交えてイメージしやすくすると良い」
- ・講義後の質疑応答について：「質問内容自体が分からないことがあり、理解が追いつかなくなってしまった。」、 「開催側が講義をふまえて答えられるような質問を予め考えておき、受講者との対話を通して様々な意見が出るような工夫をしてみても」
- ・今後の業務に役立つかどうかについて：特になし
- ・港湾管理に興味を湧かしたかどうかについて：「実例の紹介や業務従事者の達成したことなど、具体的な話があまり無かったため興味が湧きにくかった」

(2)役職別意見

若手職員からは、「初心者すぎて何を質問して良いかが分からない、質問するのを憚られる」という意見や、「1回受講しただけでは分からない点もあったので、次年度以降も同じテーマで開催を希望する」という意見が多かった。

ベテラン職員からは、全般的に「管理監督者の立場から部下を指導する際に役立つ」「有意義な講義であるので、内容に磨きをかけつつ来年度以降も是非続けて開催してもらいたい」という意見が多かった。

7. アンケート実施結果から得た今後の課題・展望

(1)課題

いただいたアンケート結果から以下の課題が見つかった。今後この課題を克服し、本勉強会をより良くしていく努力をする。

- a) 説明資料については、専門用語の解説を加えることで、説明中及び後日資料を見返した際に役立つよう改善する必要がある。
- b) 講師の説明については、実務や実例を交えて講義を行うことで、受講者側が具体的にイメージしやすい環境を作る工夫が必要である。
- c) 講義後の質疑応答については、質問内容自体が分からない人がいたことを考慮し、その場にいる人全員が質問内容を理解した上で当課が回答する仕組み作りが必要である。

c)については、2016年度は係員級限定の回を設けることで改善を図り、結果としてその回では質問内容自体が分からないといった事態を防ぐことができたが、係長級以上の職員が持つ疑問と、それに対する当課としての回答を聞くことでさらなる理解を深める機会を失う、という意見もあった。今後、実施方法について更なる検討が必要である。

(2)展望

アンケートでは様々な意見があったが、多くは「大変有意義であった」、 「今後も開催して欲しい」というものであった。また、資料についてはすぐに役立つことなくとも今後何度も見返せる資料となっているため、本

勉強会を受講した意義は大きいとの意見もあった。

開催側の立場からも、港湾管理課職員の知識及び説明能力が向上したこと、汎用性の高い資料を意識して作成したことにより他の研修や会議でも資料を使用できるようになったこと（業務効率化）などのメリットがあった。このように、短期的に見ても長期的に見ても多くのメリットがある取り組みであった。将来的には港湾管理者に向けた講習会を開催することも考えており、今後も継続して取り組んでいくつもりである。

テーマについては、アンケート結果にもあったように2015、2016年度に行ったものから比較的需要の多いものについては繰り返し開催していく予定である。その中で、特にこのテーマについてはもう少し内容を深く掘り下げるべきというものがあれば採用することも考えている。

併せて、事務所や他課からもテーマを募り、要望に応じていくことも考えているところである。

8. 勉強会の全国展開

本取り組みについては、2016年度に国土交通本省において行われた港湾管理課長等会議の場で他の地方整備局の港湾管理課に対し情報提供しており、勉強会資料も横展開して共有している。近畿地方整備局に始まり、全国の港湾管理課における業務のレベルアップを図ることができれば大変望ましいことである。